

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則案について

高校教育課

1 改正の理由

県立高等学校の学科の改編に伴い、長野県立高等学校管理規則（昭和 31 年長野県教育委員会規則第 3 号）について所要の改正を行う。

2 改正の内容

別表第 1（第 2 条関係）の改正

学科の改編に伴う改正（令和 3 年 6 月 4 日 第 1078 回長野県教育委員会定例会決定）

学 校 名	課 程	学 科
長野県下高井農林高等学校	全日制	グリーンデザイン科、アグリサービス科、 <u>地域創造農学科</u>
長野県池田工業高等学校	全日制	機械科、電気・情報システム科、 <u>機械・電気学科</u> 、建築科、 <u>建築学科</u>

3 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和4年3月 日

長野県教育委員会

長野県教育委員会規則第 号

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

長野県立高等学校管理規則（昭和31年長野県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1の長野県下高井農林高等学校の項中「 | アグリサービス科 | 」を

「 | アグリサービス科 |
| 地域創造農学科 | 」に改め、同表の長野県池田工業高等学校の項中
「 | 建築科 | 」を 「 | 機械・電気学科 |
| 建築科 |
| 建築学科 | 」に改める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

長野県立高等学校管理規則新旧対照表

改正案				現行			
(別表第1) (第2条関係) 県立高等学校の課程及び学科の種類				(別表第1) (第2条関係) 県立高等学校の課程及び学科の種類			
高等学校名	全日制の課程	定時制の課程	通信制の課程	高等学校名	全日制の課程	定時制の課程	通信制の課程
	学科	学科	学科		学科	学科	学科
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
長野県下高井農林高等学校	グリーンデザイン科 アグリサービス科 地域創造農学科			長野県下高井農林高等学校	グリーンデザイン科 アグリサービス科 <u>(新設)</u>		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
長野県池田工業高等学校	機械科 電気・情報システム科 機械・電気学 科 建築科 建築学科	普通科		長野県池田工業高等学校	機械科 電気・情報システム科 <u>(新設)</u> 建築科 <u>(新設)</u>	普通科	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)